

放射性廃棄物処理・処分の活動方針

1. 目的

(1) 放射性廃棄物の管理

福島第一原子力発電所構内で発生する放射性廃棄物の安全かつ安定な管理（安定貯蔵など）及び放射性廃棄物による敷地境界における線量低減に向けて取り組む。

(2) 放射性廃棄物の処理・処分

放射性廃棄物の処理・処分の実現に向けた課題に対して計画的に取り組む。

2. 実施内容

(1) 放射性廃棄物管理及び敷地境界における放射線量の低減に向けた計画

- 2012年度内を目標に、発電所全体からの追加的放出、及び敷地内に保管する事故後に発生した放射性廃棄物（水処理に伴い発生する二次廃棄物（以下、「水処理二次廃棄物という」）、ガレキ等）による敷地境界における実効線量1mSv/年未満を達成する。
- 現在実施中の水処理二次廃棄物の性状、及び保管容器の寿命の評価に基づき、2014年度末までに保管容器等の設備更新計画を策定する。
- 第2期（後）以降、必要に応じて設備更新を実施する。

(2) 放射性廃棄物の処理・処分計画

- 事故後に発生した廃棄物は、従来の原子力発電所で発生した廃棄物と性状（核種組成、塩分量等）が異なることから、2012年度中に処理・処分に関する研究開発計画を策定する。
- 2014年度末までに、廃棄物の性状把握、物量評価等を実施する。
- この結果を踏まえ、第2期において処分概念を構築する。

3. 主な課題

(1) 敷地境界線量低減

- 水処理二次廃棄物による敷地境界における直接線及びスカイシャインの影響を低減すること
- ガレキ等による敷地境界における直接線及びスカイシャインの影響を低減すること

(2) 廃棄物の性状把握

- 当面は水処理二次廃棄物及びガレキ等の性状を把握すること
- 水処理二次廃棄物については、保管容器等の寿命の評価をすること
- 将来の処理・処分に関する研究課題の抽出及び研究計画の策定すること

4. 予定

① 至近 1 ヶ月の予定

- ・ ガレキ等の保管量確認や一時保管エリアの線量測定等を継続して実施する。
- ・ ガレキ等による敷地境界における直接線及びスカイシャインの低減対策を検討する。
- ・ 水処理二次廃棄物の性状把握のための分析計画を立案。

② 至近 1 年間の予定

- ・ 敷地境界における線量 年間 1mSv 未満 (2012 年度内)
- ・ 事故後に発生した廃棄物の処理・処分に関する研究開発計画を策定 (2012 年度中)

以 上